

【財政指標】

1 資産形成度

(1) 歳入額対資産比率

これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。

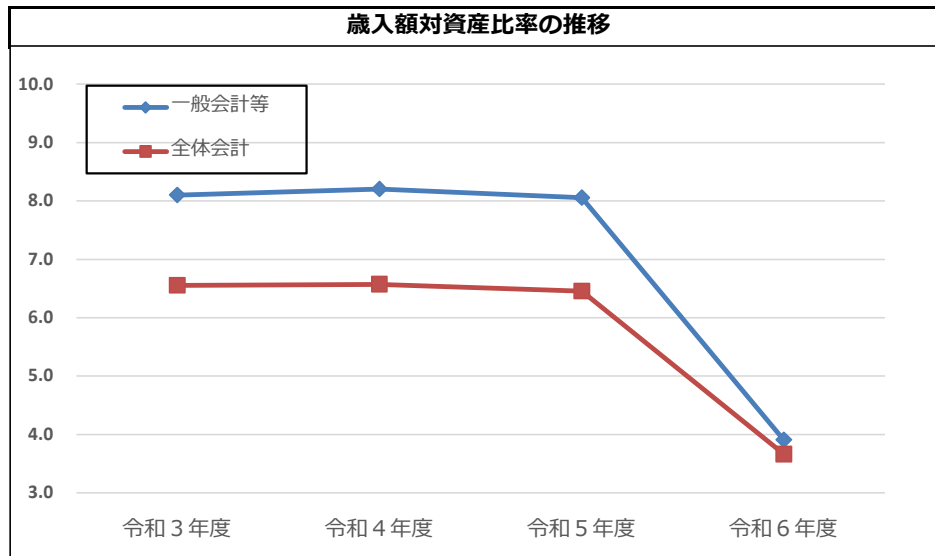
$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産総額} / \text{歳入総額}$$

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」から

※歳入総額：資金収支計算書（CF）「業務収入」、「臨時収入」、「投資活動収入」、「財務活動収入」及び「前年度末資金残高」から

（単位：百万円、年）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率	資産総額	歳入総額	比率
一般会計等	315,117	38,892	8.10	312,104	38,037	8.21	308,864	38,336	8.06	153,300	39,254	3.91
全体会計	377,935	57,666	6.55	372,822	56,749	6.57	366,849	56,824	6.46	210,272	57,435	3.66



指標の分析

○歳入額対資産比率

固定資産台帳の精緻化により、減価償却額の見直し及び土地の概算評価額の訂正を実施したため、一般会計等、全体会計ともに、分子である資産総額が大幅に減少しました。分母である歳入総額は微増であり、結果として歳入額対資産比率は大幅に減少しました。南砺市の場合、一般会計等では、3.91年分の歳入に相当する資産を蓄えられているということになります。

○増減要因

一般会計等の資産総額は、固定資産台帳の精緻化により、減価償却額の見直し及び土地の概算評価額の訂正を実施したため、前年度から1,555億6,400万円減少しました。一般会計等の歳入総額は、基金繰入金や繰越金が増加したことにより、前年度から9億1,800万円増加しました。

◆ポイント

「有形固定資産」は、将来のコストを発生させる要因であり、推移を注視していく必要があります。※昨年度は、類似団体の中でも一番高い数値でした。

(2) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち償却資産（建物、工作物など）について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表しています。この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいるといえます。

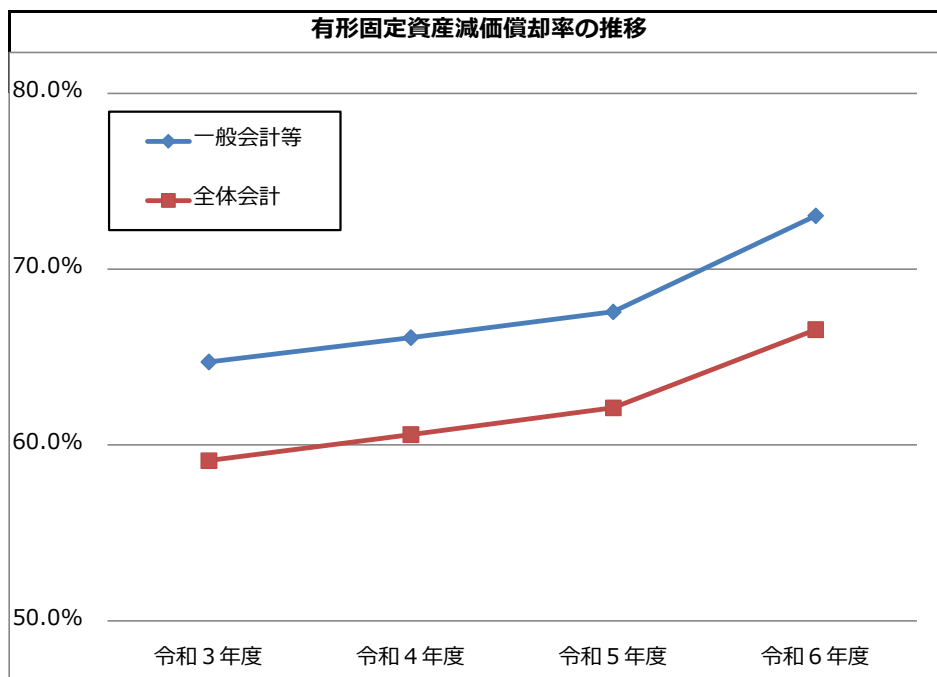
$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得原価(再調達価格)}$$

※減価償却累計額：貸借対照表（BS）「各勘定減価償却累計額」から

※取得価格（再調達価格）：貸借対照表（BS）から 有形固定資産－土地等の非償却資産＋減価償却累計額

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率	減価償却累計	取得原価	比率
一般会計等	202,983	313,635	64.7%	208,805	315,816	66.1%	214,840	317,923	67.6%	231,019	316,301	73.0%
全体会計	251,164	424,920	59.1%	259,607	428,440	60.6%	267,867	431,278	62.1%	287,437	431,800	66.6%



指標の分析

○有形固定資産減価償却率

一般会計等・全体会計ともに、新たな資産形成以上に、固定資産台帳の精緻化による既存資産に係る減価償却を見直したため、有形固定資産減価償却率は、大幅に上昇しました。

○増減要因

減価償却累計額は、インフラ資産のうち工作物（市道など）及び事業用資産のうち建物に係るものが高くなっています。一般会計等のそれぞれの減価償却累計額は、「インフラ資産・工作物」が1,206億8,049万円（減価償却累計額の52%）、「事業用資産・建物」では869億7,608万円（減価償却累計額の38%）となっています。固定資産台帳の精緻化により、減価償却額を見直したことにより、昨年度比で償却額が増加しています。

◆ポイント

減価償却累計額の高いインフラ資産は、老朽化が更に進んでいることが、今回の精緻化により把握することができ、かつ、今後の更新規模が莫大になるため、計画的な更新を進めていく必要があります。

2 世代間公平性

(1) 純資産比率

総資産のうち、返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表しています。また、保有している固定資産等が、どの世代によって形成されてきたかを表す指標でもあります。企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} / \text{資産総額}$$

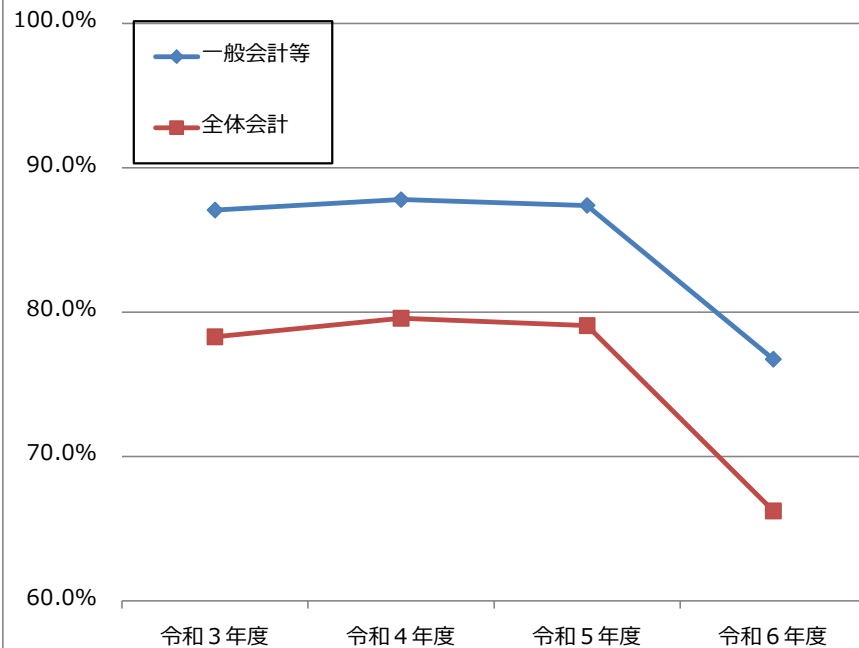
※純資産総額：貸借対照表（BS）「純資産合計」から

※資産総額：貸借対照表（BS）「資産合計」から

(単位：百万円)

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率	純資産	資産総額	比率
一般会計等	271,739	312,104	87.1%	271,188	308,864	87.8%	269,922	308,864	87.4%	117,657	153,300	76.7%
全体会計	291,838	372,822	78.3%	291,945	366,849	79.6%	290,029	366,849	79.1%	139,268	210,272	66.2%

純資産比率の推移



指標の分析

○純資産比率

分子である「純資産」及び分母である「資産総額」は、一般会計等・全体会計いずれも大幅に減額となっています。純資産（分子）の減少率のほうが大きいため、純資産比率が減少しました。

○増減要因

純資産及び資産総額は前年度から大幅に減少しています。これは、固定資産台帳の精緻化による減価償却の進行及び土地の概算評価額の訂正を行ったためです。「インフラ資産・工作物」と「事業用資産・建物」で、特に減価償却が進んでおり、資産価値は減少しています。

◆ポイント

この比率の低下は、計算上、資産形成における「将来世代の負担割合」が増加したことを示しています。人口減少が進む中、過大な資産保有は将来の維持管理コストとなり、次世代への負担となります。今後は、適正な資産規模の維持と地方債発行の抑制を図り、世代間の負担に大きな偏りが生じないよう、慎重な財政運営に努めてまいります。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本の整備結果を示す有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）の形成に対し、どの程度を地方債の借入れで賄ったかを表しています。この比率が高いほど、将来世代が負担する割合が高いことを示します。

$$\text{社会資本形成の世代間負担比率} = \text{地方債残高} (\ast \text{特例地方債を除く}) / \text{有形・無形固定資産}$$

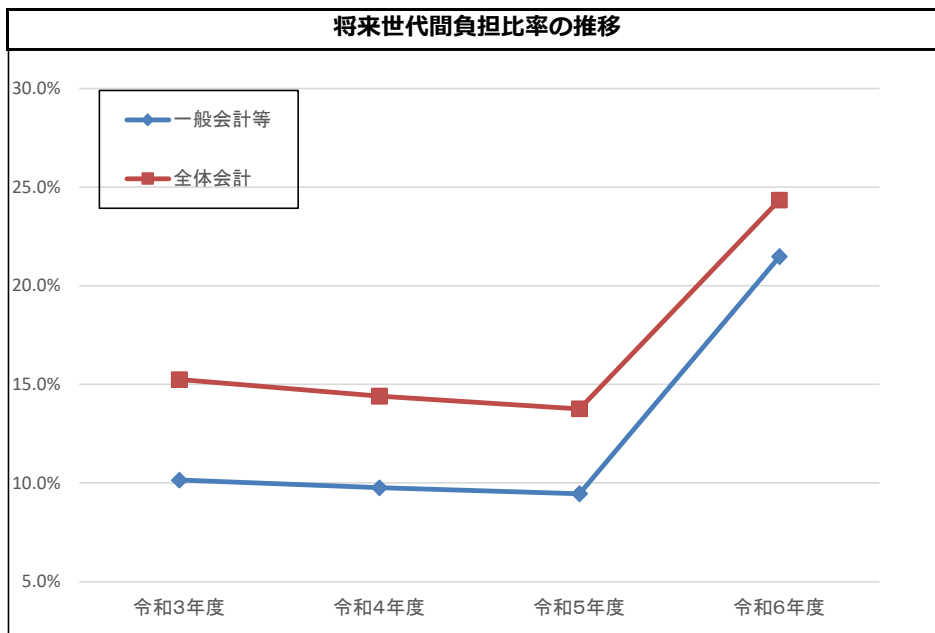
※地方債等：貸借対照表（BS）「地方債」＋「1年内償還予定地方債」

※特例地方債：臨時財政特例債、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債特例分

※有形・無形固定資産：貸借対照表（BS）「有形固定資産合計」、「無形固定資産合計」から

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率	地方債等	有形無形固定資産	比率
一般会計等	27,642	272,346	10.1%	26,233	268,607	9.8%	25,050	264,634	9.5%	23,474	109,286	21.5%
全体会計	51,646	338,721	15.2%	48,053	333,651	14.4%	45,173	328,115	13.8%	41,858	171,933	24.3%



指標の分析

○世代間負担比率
 一般会計等では、地方債残高（※特例地方債を除く。）が前年度から15億7,664万円減少し、有形・無形固定資産に占める地方債残高の割合がおおむね22%となっています。しかしながら、固定資産台帳の精緻化による減価償却の進行及び土地の概算評価額の訂正を行ったため、分母である有形・無形固定資産額が減少したことにより大幅に世代間負担比率は増加しました。

○増減要因
 一般会計等と全体会計のいずれも、地方債（企業債）の償還額が発行額を上回っているため、地方債残高は減少しています。
 固定資産台帳の精緻化のほか、新たな資産形成以上に、既存の有形固定資産の減価償却が特に進んでいるためです。

◆ポイント
 将来世代負担率が増加していることから、今後は、公共施設等の適正管理により、地方債の適正な発行に努める必要があると考えられます。

3 持続可能性

(1) 債務償還比率（参考指数）

実質的な債務（地方債残高や退職手当引当金などから充当可能な基金を控除した債務）が、経常的な業務活動の黒字額の何倍あるかを示す指標です。比率が低いほど、債務償還能力が高いといえます。

$$\text{債務償還比率} = (\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}) / (\text{経常一般財源等(歳入)} - \text{経常経費充当一般財源等})$$

※将来負担額：地方公共団体健全化法「将来負担額比率」から

※充当可能財源：地方公共団体健全化法「充当可能基金残高」、「充当可能特定財源」

※経常一般財源等（歳入）：地方財政状況調査「経常一般財源等」、「減収補填債特例分発行額」、「臨時財政対策債発行可能額」から

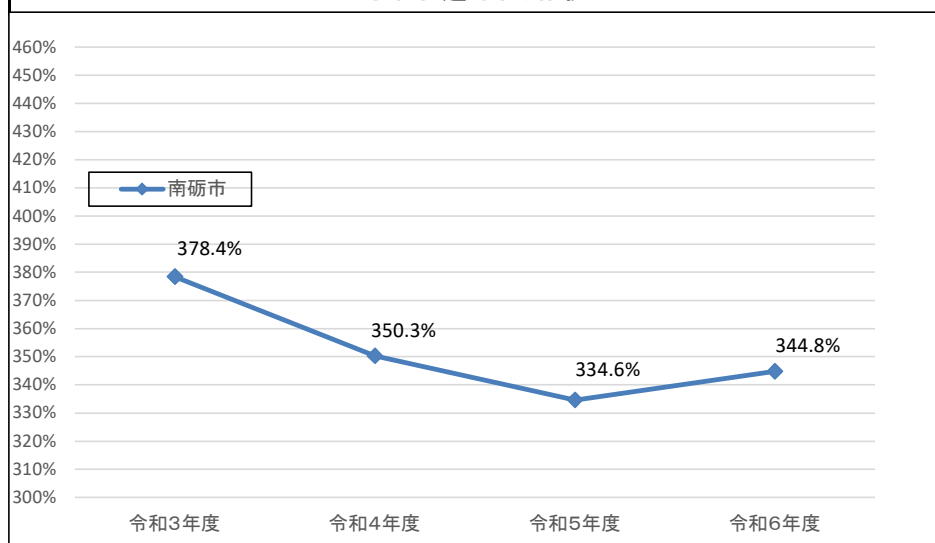
※経常経費充当一般財源等：地方財政状況調査「経常経費充当一般財源等」から次の経費を控除したもの

- ・地方公共団体健全化法「公債費に準ずる債務負担行為に係るもの」
- ・地方公共団体健全化法「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てられたと認められる繰入額」
- ・地方公共団体健全化法「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」
- ・元金償還金

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率	実質債務	業務活動	比率
南砺市	35,637	9,418	378.4%	31,521	8,998	350.3%	29,064	8,685	334.6%	26,398	7,656	344.8%

債務償還比率の推移



指標の分析

○債務償還比率

地方債（企業債）残高の減少によって将来負担額が減少しましたがそれ以上に、経常経費一般財源等の増加により、業務活動の黒字額は前年度から減少したことにより債務償還比率は10.2%増加しました。

○増減要因

地方債（企業債）の償還額が発行額を上回る状況が続いており、実質債務は、26億6,560万円減少しました。

◆ポイント

公債費に充当できる基金のなかには、特定の事業を継続的に実施していくための財源として取崩しを予定しているものが含まれています。それらの基金を、目的外で取り崩すような状況にならないよう、適正な財政運営を行います。

4 自律性

(1) 受益者負担の割合（受益者負担比率）

行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表すもので、各自治体の受益者負担の特徴を把握することができます。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用}$$

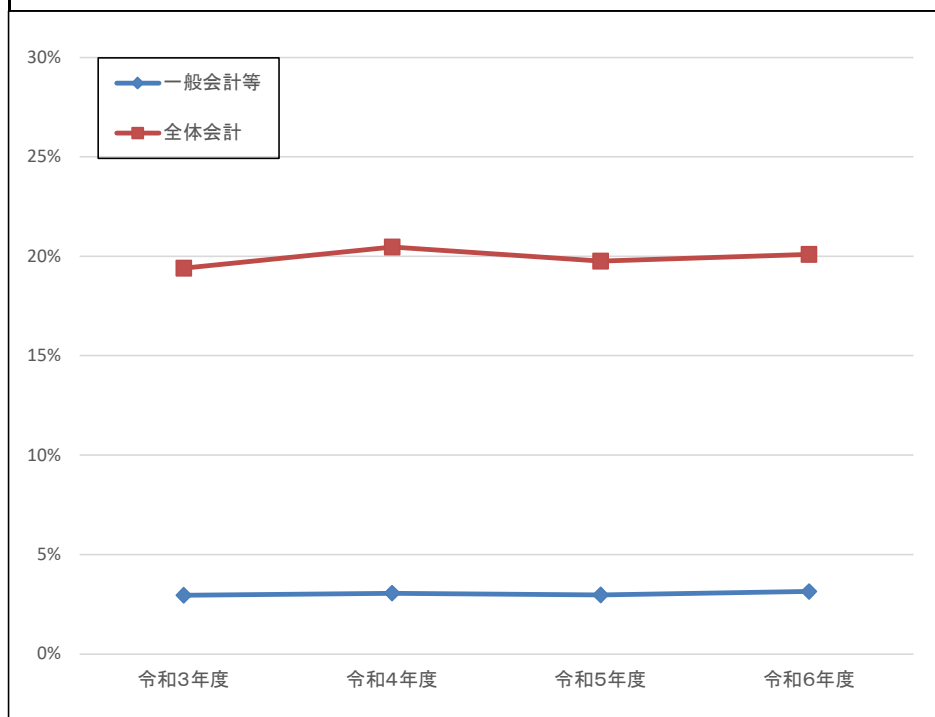
※経常収益：行政コスト計算書（PL）「経常収益」から

※経常費用：行政コスト計算書（PL）「経常費用」から

（単位：百万円）

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率	経常収益	経常費用	比率
一般会計等	932	31,583	3.0%	970	31,704	3.1%	942	31,839	3.0%	1,010	32,156	3.1%
全体会計	8,742	45,075	19.4%	9,253	45,201	20.5%	9,009	45,622	19.7%	9,202	45,791	20.1%

受益者負担比率の推移



指標の分析

○受益者負担比率

一般会計等では3.1%、全体会計では20.1%となり、例年通り、一般会計等では5%未満、全体会計ではおおむね20%程度の水準で推移しています。

○増減要因

分母となる経常費用については、インフラや公共施設の維持補修費、および委託料などの物件費が増加したことにより、前年度から3億1,746万円の増加、分子となる経常収益については、諸収入の増額などにより、前年度から6,764万円増加しました。

◆ポイント

全体会計の比率が高いのは、病院・水道・下水道といった、利用料金で運営費用を賄う「公営企業会計」が含まれているためです。今後、人口減少により財政規模が縮小していく一方で、水道管や下水道管などのインフラは順次耐用年数を迎え、適切な更新投資が避けられませんが、とりわけ公営企業におきましては、将来にわたりサービスを維持していくために、受益者負担、すなわち「使用料のあり方」について、持続可能な視点から検討を深める必要があります。